

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第71回）

議事概要

日時：令和5年3月6日（月）15:00～16:30

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（ホール16E）

【出席者】

委員：小林座長、浅野委員、磯打委員、呉委員、加藤委員、工藤委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 松野局長）、近藤委員、田中委員、茅原委員、戸田委員、福和委員、細川委員、屋井委員

政府側：谷大臣、星野副大臣、村山次長、深井審議官、五味審議官、英審議官、神谷参事官、堂蘭参事官、馬場参事官、工藤企画官、藤山企画官、土肥企画官、西澤企画官

【議事次第】

議事

（1）基本計画骨子案（たたき台）について

【意見交換の概要】

基本計画骨子案（たたき台）について

（工藤委員）

- ・第2章の項目の立て方について、資料のとおり、実効性を高められるものになったと考えている。一方、前回からの変更によって何らかのデメリットが生じるのか、念のため確認したい。

（事務局回答）

- ・明確なデメリットはないが、国土強靱化基本計画を参考に地域計画を作成している自治体もあることから、大幅に変更すると混乱が生じるかもしれない。一方、法律制定から10年を迎え、実効性をあげることから、大きな骨格を変更しない範囲において、ポイントとなるところで新たなものを示すものであり、メリットの方が大きいと思う。

（福和委員）

- ・巨大災害になると国民の生命・財産を役所だけでは守れない。国民自身が事前の備えをしておくことが重要。P15の（1）に住宅の耐震化、民間建築物の耐震化が入った方がよい。P20に、一人一人が自分の命を守るために事前の備えをするための防災教育を促す言葉、P15の（5）に、個人のハード対策や事前の備えなどを促す文脈があってもよい。

（呉委員）

- ・食料の確保が記載されていることはよいこと。ロシアによるウクライナ侵略が始まってから日本でもエネルギーや食料確保が難しくなり物価の高騰をもたらした。今後、日本以外の国で大規模災害が発生した際には、エネルギー・食料の確保がさらに困難になる。中長期的にエネルギー資源・食料の自給率向上の取組について含めるべき課題と考える。

(田中委員)

- ・様々なレイヤーで連携が広がっている。共助の幅の広がりが、平時も緊急時も必要であることから、それらの仕組みやKPIの有効性を高めたい。
- ・各省庁が連携することでその「境界線」の部分に施策の抜けがないか。それと同時に新たな取組の発見があると思うが、その辺りについてどう考えるか確認したい。
- ・各自治体で専門性を有する人材不足が深刻な問題になる。マンパワーの不足をどのようにスキルも含めて補うか。実効性が上がるよう基本計画に示されるとよい。

(小林座長)

- ・一人一人の取組が大前提であるが、それでは納まりきれない悪循環を断ち切るところを戦略的に対策しないといけない。そこがスタートである。民間の共助はボランティア精神などにすがっていたところがあった。そこにも制度的な仕組みが求められている。

(事務局回答)

- ・脆弱性（予備）評価、脆弱性評価を通して、評価をしっかりとした上で、悪循環を断ち切るために各省庁といかに連携するか、時間をかけてきた。見失うことがないようにしたい。
- ・内閣府の会議で、自分の命は自分で守るという方針が明確にされている。脆弱性（予備）評価の中でも表れているが、しっかり意識して書き込みたい。
- ・食料自給率についても御意見を踏まえ盛り込みたい。

(戸田委員)

- ・P5の3)、4)の納まりについては、(2)のタイトルに含まれるように工夫すれば分かりやすいのではないかと。
- ・P13の評価結果のポイントは、イメージしやすく整理されているが、現行は全体の方向性になっており、現行計画のレビューをした上で、変更した経緯の説明があるとよりわかりやすい。

(事務局回答)

- ・今回、脆弱性（予備）評価と同時並行して基本計画の骨子作成を行っており、わかりやすさを重視している。決まったものではないので、御意見を踏まえ整理していきたい。

(屋井委員)

- ・官民連携の官と民が整理されている。国民という視点からいうとコミュニケーションにしっかり整理されているので、ここの官民連携の民には一般国民は含んでいないと理解

した。

- ・ 平時からの取組が災害時にも機能することを理解してもらう。リスクコミュニケーションは、平時から幅広くコミュニケーションをとっていくことが重要。地域計画の実効性を確保していくために、住民に計画策定段階から関わり、重要性を理解してもらうための取組が必要。ノルウェーのインフラ長期計画では、こどもに関する計画があり、守られる立場、教育される立場。理解されることも入っている。教育だけでなく、こどものうちから計画への理解を深めてもらうことを盛り込めるとよい。地域の防災力の強化はそれぞれの地域にゆだねるところが多いのでバランスは難しいが配慮してほしい。

(茅原委員)

- ・ 行政機関やインフラ企業も含め、災害情報の共有、データ連携、流通・活用を行う取組みは、民間も行うべきところがある。民間主導で進めることも多々あり、社会全体で防災に関係するデータを共有、活用する取組みが進められていく。
そういう意味で基本計画の中には、日本全体でさらに災害対応の高度化を図るためにも、「デジタル等新技術の活用」のところに情報・データをしっかり連携、共有し活用することを書き込んでいただくのがよい。

(磯打委員)

- ・ P15の記載順について、優先順位ではないことはわかるが、自助、共助、公助の順になるとわかりやすいのではないか。(5)(4)(1)(2)(3)の順番ではないか。
(事務局回答)
 - ・ 昨年10月25日の政府の国土強靱化推進本部資料を踏襲している。(1)(2)は、政府としては予算を投じてやってきたもの。これらが上位にあることではないことから見せ方を検討していきたい。

(近藤委員)

- ・ 官民連携について、民民連携の取組を評価に加えてはどうか。例えば、エネルギー業界では、サプライチェーン上の大企業と中小企業の連携、大企業間の民携など、取組が不十分な部分もあり推進強化が必要。
- ・ 地域が市町村を意味するのであれば、市町村連携が共助の一つとして評価ポイントに入るとよい。
- ・ P15に公共インフラの民間管理の推進とあるが、具体的にはどういうことか。
(事務局回答)
 - ・ 過去の懇談会で、土地改良区などの純粋な公的インフラではないが公共の利益につながるインフラの管理主体について盛り込むことが必要ではないか、それらを幅広く捉えた上で連携していく必要があるとの御意見があった。また、将来の管理の在り方を考えた場合、PFIなども含めて概念から外すべきではなく、中長期にわたる将来を見据えた計画であることから可能性も含めた言葉が入っている。

(小林座長)

- ・官民連携について、以前に比べると広がってきている。文脈の中で読み取れればと思う。

(加藤委員)

- ・第2章では、第3章全体において通底する理念や外してはいけない概念を並べた方がよいと思う。今の状態では優先的にやっていくことが列挙されているだけであり、第3章とのつながりが分かりにくい。
- ・第3章は各省庁の施策が並べられている感じがする。並べることで連携の必要性や施策の穴が発見されたり、政策的創造が生まれたりすることはあると思うが今の状態では見えにくい。
- ・国土強靱化の施策は、持続性がある未来への投資や環境をつくることだと思うが、現状だと出てこない。社会的な意義において、どこかに柱か方針を書きおいた方がよい。

(小林座長)

- ・非常に重い話。短期的なところと、将来に対する布石をどう整理するかということ。

(事務局回答)

- ・脆弱性評価の指針に基づいているので、大きな構造変更は難しい。第3章は、各省が予算要求する際の根拠になっている。また、今後大規模災害が発生した際に新たに対応すべきことがあった場合でも中長期を見据え漏れなく記載されていることに意味がある。第1章と第4章を上手に使う、将来性のある未来への環境をつくること、次につながるもの、前回の指摘の積み残しも含めて検討したい。

(屋井委員)

- ・国と地方の役割については、明確に書かれているのか。

(事務局回答)

- ・現行の基本計画に具体的な記載はない。地域計画は法律上、定めることができる規定になっており、その上での形になっている。また、毎年、地域計画のガイドラインを改定しており、この懇談会で御意見をいただいている。

(以上)